

## II 外部評価報告書

長崎大学附属図書館外部評価委員会は、平成 21 (2009) 年 11 月 16・17 日に、現地視察とヒアリングを通じ、長崎大学附属図書館外部評価を実施した。以下はそのまとめを、「長崎大学附属図書館外部評価のための資料 (本文編)」(以下、「資料 (本文編)」と略す)での項目に沿って記述したものである。今後、長崎大学および附属図書館の一層の発展を期して、活用いただければ幸いである。

なお、[ ]でくくった箇所は、「資料 (本文編)」の各項目に対応している。また、各項目の細目に沿って記述した箇所、項目をまとめて記述した箇所の違いがある点をご容赦いただきたい。

### 1. 理念・目的

[1.1]に記されている通り、長崎大学附属図書館規則に「理念・目的」条項を設け、自らの理念と目的を明確化したことは高く評価できる。また、その内容は長崎大学の基本理念とも整合し、かつ大学図書館の存在理念を高らかに謳い上げたもので他の範となり得る。

これは、[1.3]に詳述されている「附属図書館あり方懇談会」の時宜を得た設置と、そこにおける法人化以降の大学図書館像構築に向けた 1 年半に及ぶ検討が反映されたものであることに敬意を表したい。

その上で、学長に提出された「懇談会報告書」ならびに規則への「理念・目的」条項設置が、学長を始めとする大学執行部（ひいては大学全構成員）に、「図書館の重要性」をより一層認識させ、運営費・資料費の増額や施設改修など具体的な成果として結実させるために、更なる働きかけを期待したい。

また、「資料 (本文編)」においては、図書館に関しては詳細に記述されているが、大学全体として学術情報基盤や情報環境をどのように整備しようと構想しているのか、そうした大きな枠組の中で附属図書館をどのように位置づけていこうとしているかについて読みとることができない。

今後は、「常に変化すること、常に改善することが日常となる運営」に図書館を挙げて取り組むことで、大学の教育・研究・学習を支える重要な学術情報基盤であることの明確な位置づけ・学内の共通認識を得ることが求められる。そのためには、理念・目的をより利用者にとって分かりやすい「附属図書館憲章」を早期に策定することが求められる。この「ミッション・ステートメント」とも言える附属図書館憲章は、利用者へのアピール効果と同時に、職員のモチベーション向上効果が期待される。附属図書館憲章の策定に当っては全職員に積極的に関与させることが求められる。

また、「理念・目的」「附属図書館憲章」に併せて、より短期的かつ具体的な「目標と計

画」を設定して、すべての職員が「自分の仕事が目標・計画のどの部分に該当しているか」「これを行うことによって何が達成されるのか」「いつまでに何を達成すべきなのか」を理解させる必要があると思われる。職員にやる気を起させ、高いモラルを維持するにはよりターゲット設定のしやすい目標設定が必要であろうと考えることからあえて付言する。

[1.2]で言及された第一期中期目標・中期計画は、上記の懇談会における検討前に策定されたものではあるが、[1.2.1]情報発信のための方策、[1.2.2]教育支援のための方策、[1.2.3]研究支援のための方策、[1.2.4]社会貢献のための方策のいずれもが着実に遂行され、目標水準を充たしていると評価できる。

特に法人化以降、教育の質保障が強く求められてきているが、その実現のためには、自ら課題を発見し、その解決に向けて主体的に取り組む学生の育成が課題となり、附属図書館の学習支援機能の更なる充実が求められているといえる。学習支援のための取り組みについては、「資料（本文編）」の随所に記述されているが、図書館の「理念・目的」の中で学習支援を明確に謳うことが必要であると思われる。

## 2. 組織・運営

### [2.1] 運営体制

長崎大学は、文教地区（教育学部、薬学部、工学部、環境科学部、水産学部）、坂本地区（医学部、歯学部、熱帯医学研究所、病院）、片淵地区（経済学部）の3つのキャンパスで構成され、それぞれ、中央図書館（文教）、医学分館（坂本）、経済学部分館（片淵）が置かれている。この3館を合わせた附属図書館は国立大学法人長崎大学基本規則第38条に基づき設置されている。また、同第41条において附属図書館は、学部、研究科、附置研究所、病院とならんで「部局」と規定されている。

附属図書館の位置づけを部局として明確化していることは、法人における学術情報基盤としての図書館運営の基本体制が確立されているといえることができる。

### [2.2] 運営組織

#### [2.2.1] 附属図書館長、医学分館長、経済学部分館長

附属図書館長は部局長として附属図書館全体の管理運営を統括し、医学分館長および経済学部分館長は、各分館の業務を掌理するとともに、副部局長として附属図書館の運営に関し館長を補佐することと規定している。

総合大学においては、ともすれば分館が存在している部局等の歴史的な経緯や事情によってサービスに格差が生まれがちである。しかし長崎大学における上記のような規定は、全学的な図書館運営を支えるものとして、大いに評価できる。附属図書館として相互に連携し、どの地区の構成員も各図書館において同様のサービスが受けられるように運営されるために大変意義深いといえることができる。また、それぞれの館が機能的に連携し役割分

担を果たしていくことによって、電子ジャーナルや機関リポジトリなど大学全体の課題にも効果的に取り組むことが可能となる。

なお、各分館の存在するキャンパスのユーザにとっては、通常利用する図書館の呼称が「分館」というのは、劣った印象を与え、望ましくないと思われる。可能であれば、九州大学、大阪大学での先行例等も参考にしつつ、例えば分野を冠した「医系図書館」「経済図書館」等の名称変更の検討も考慮してはいかがであろうか。

#### [2.2.2] 附属図書館委員会、分館運営委員会、附属図書館運営会議

附属図書館委員会、分館運営委員会は規定上必要な委員会であるが、法人化後の種々の課題に機動的に対応するためには、責任ある立場のメンバーによる協議の場が重要となる。その意味から、「附属図書館運営会議」を新設し、月1回の頻度で附属図書館の運営および事業に関する基本方針を協議されていることは、長崎大学附属図書館が目指す「迅速な意思決定が行える軽量化した組織を確立し、効率的な運営を図る」ためには重要な意味があると考えられる。

#### [2.2.3] 附属図書館委員会専門委員会、小委員会

以下の専門委員会、小委員会については、委員の人選を部局任せとせず図書館に関心を持ち専門知識を有する教員を任命できるようにするとともに、館長打合せに基づき、図書館長と職員が総合的視野の基に会議をリードすることが求められる。

##### [2.2.3.1] 広報専門委員会

ルーティン的な広報については業務の中でも対応可能であるが、学外への広報は法人としての方針を反映することが求められる場面も少なくない。また、より効果的な情報伝達のための専門的な人材が参加する専門委員会を設けていることは、評価できる。図書館スタッフと連携した機動的な運営を期待したい。

##### [2.2.3.2] 収書専門委員会

学生用図書経費の増額によって、以前よりも実際的な選書の機会が多くなって活性化されており、体系的な基本図書の整備と併せて、これまで以上に授業と連携した蔵書構築の実現を期待したい。

##### [2.2.3.3] 学術情報コンテンツ運用小委員会

電子ジャーナルについては、大学における学術情報基盤として教育研究に必要不可欠のものとなっている。しかしながら、特定出版社の寡占状態が続いていることから、毎年値上がりしており、価格高騰への対応が全国的な課題となっている。この問題は、価格体系が複雑であることや、それぞれの大学における経費負担のあり方がさまざまであることもあって、各大学では明確な解決策を提示できていないのが現状である。長崎大学として今後の電子ジャーナルをどのように充実させていくのか、学内合意を形成する上でこの小委

員会の果たすべき役割は大きい。委員会として持続的な検討が可能となるよう図書館サイドのノウハウの蓄積とイニシアティブが重要となっている。

#### [2.2.3.4] 学術機関リポジトリ小委員会

機関リポジトリの取り組みについては、長崎大学における情報発信活動の重要な柱であり、図書館の主要な事業として位置づけられ、充実が図られている。この小委員会はルーティン化された業務の中で発生する問題点、課題について、制度的に対応していくために重要な委員会と言えよう。

#### [2.2.4] 附属図書館評価委員会

法人としての中期目標、計画、そして各年度計画に的確に対応し、図書館の諸活動を大学全体の評価として認知してもらうために、果たすべき役割は大きい。今後も継続的な活動を期待したい。

### [2.3] 事務組織

[2.3.1][2.3.2]に記されている通り、附属図書館事務部から、本部事務局の一部としての学術情報部への移行という、事務組織の改編がなされた。本部事務局の一部となったメリットは、大学全体の動きがリアルタイムに近い状況で入手できるようになったことおよび情報部門との連携が進んだこととされている。

今後は、専門職としての図書館職員の役割が事務局内でも正当に評価されるための工夫が必要である。また、併せて、部局長としての図書館長のもとで、図書館機能の高度化につながるための取り組みが引き続き担保されるよう、教育研究組織との連携を持続していくことも重要と思われる。

また、上記の組織改編の中で実行された班体制の導入については、臨機応変に全館的な課題への対応ができるように変化したことがメリットとされている。一般的に班体制については責任体制が希薄になりがちとの意見も聞かれるが、長崎大学においては班長の意識が高いことや、各種会議、打合せなどの連携が不断になされていることから、効率的な業務が行われているものと評価できる。

[2.3.3]の定例の会議・打合せについては、主査等会議、館長打合せ、部課長打合せ、課内打合せなどが行われており、情報共有の体制が整備されている。

館長打合せを中心とする定例の会議および打合せが、附属図書館事業の推進母体であり、これらの場で大学の年度計画と図書館独自の事業計画からなる「附属図書館事業計画進捗表」を作成されている。常にその進捗を管理することによって、種々の課題が整理されており、効率的な運営が行われている、と評価できる。

ただし、「理念・目的」の項目で述べた通り、今後は大学における図書館の位置づけをより明確化した「図書館憲章」と、それに対応した「目標と計画」のもとで、運営を図っていくことが望ましい。

なお、大学の規模、サービスの内容から考えると、職員の数が他大学と比較して少ない

ことを指摘しておきたい。今後、職員数増加に期待することは難しいため、「選択と集中」を意識した事務体制の確立を目指していただきたい。

#### [2.4]研究開発

研究開発室や古写真資料室の活動を通して教員との連携を進め、研究開発機能の強化を図ることが図書館の方針とされていることは、大いに評価すべきことである。大学図書館における研究開発機能の整備は「大学図書館基準」にも示されており、重要な機能である。

長崎大学においては、「古写真資料室」による種々の取り組みが成果を上げており、学外においてもその活動はよく知られている。同資料室は図書館長が室長となっていることから、可能であれば、古写真資料室を制度上においても図書館の研究開発室の一部門として明確に位置づけ、図書館が今後より一層、教育・研究と密接に関わっていくことを明示してゆくことが望ましい。

#### [2.5]財政基盤

附属図書館の予算は、法人化にともない、従来の当初配分後の部局拠出方式から、共通経費としての当初配分方式へ改められた。[2.5.3]にある通り、附属図書館としては多種多様な学内外の競争的資金や外部資金の獲得に努力しており、その取り組みは高く評価できる。また、資料費について、学生用図書整備費は、「学生顧客主義」の下、平成 17 年度に大幅に増額されたことは特記すべきことであり大いに評価できる。

電子ジャーナルおよび文献データベースの経費は、平成 16 年 7 月に申し合わせが成立し、平成 17 年度以降は、電子ジャーナル等をグループ分けし、グループごとに一定の割合の共通経費と部局負担で賄うことになったことについても、教育研究基盤の安定的な整備という意味で高く評価できる。なお、[2.2.3.3] 学術情報コンテンツ運用小委員会の項でも指摘したが、電子ジャーナルおよび文献データベースの経費をめぐる課題については全国的な取り組みも視野に入れつつ、全学的な合意を持続的に図っていくことが重要である。

#### [2.6]現状の評価と今後の課題

以上をまとめると、迅速な意志決定が行える軽量化した組織を確立し、効率的な運営を図るとする方針に基づいて、多様な取り組みが精力的に行われており、現時点では、全体として円滑な運営が実現されているものと評価できる。

今後取り組むべき課題としては、以下の点が上げられる。

- ・ 図書館の改修や電子ジャーナル等の安定供給に向けた学内関係部署との連絡調整
- ・ 運営費交付金の新たな削減政策への対応
- ・ 平成 22 年度までに課されている 5%の総人件費削減への対応
- ・ これまで以上の競争的資金や外部資金の獲得
- ・ 業務集中化の動きの中での図書館職員の専門職制度の確立

### 3. 情報発信・電子化

まず、機関リポジトリと貴重図書の電子化を含めた、情報の発信に関する局面から述べると、機関リポジトリ NAOSITE の充実度、古写真の電子化とその多面的な利活用など、いくつもの具体事例により、総合的によく考えられた情報発信と電子化を実施していると判断される。

#### [3.2.1]情報発信（機関リポジトリ NAOSITE について）

NAOSITE に関してはダウンロード数も 100 万件を越えるなど、着実な成長をしていると言える。最近の論文も収録されるなど、教員による NAOSITE への登録も広がりつつある。これは、[3.2.1.3]に示されたワーキンググループ設置による重点的な活動の成果が如実に表れた結果と言える。リポジトリ構築・運用の初期段階における、システムの立ち上げ戦略としては極めて効果的であったと思う。また、国際および国内のランキングを見ても、他の大学・学術機関をリードする成長を遂げてきたと判断する。立ち上げ期は完了し、これからの安定的な成長戦略を検討する段階に至ったと言える。

また長崎大学での取り組みとして評価できる点として、現時点での他大学のリポジトリと比較すると、研究者評価データベースとの連携、研究者への着実なアドボカシー活動などを行っている点が挙げられる。つまり、リポジトリ構築・運営の取り組みについては総合的にバランスがとれ、先進的にさまざまな可能性を試みていると言える。この経験を生かし、効果的なリポジトリ発展の好事例として、学外にアピールすることが期待される。

今後のリポジトリ活動の展開としては、全学的なリポジトリ登録促進のための合理的方策や、大学内での出版と密接に連携した電子化プロセスの定常化であろうと考えられる。これらについては、技術面、制度面、担当者のスキルなど、さまざまな面でまだ定まった方式の確立したものではないことから、附属図書館における研究開発機能の維持拡大、教員との連携強化、他大学との密な情報交換など、種々の面での活動が必要である。このような活動に図書館職員の力を割けるような業務管理が望まれる。

#### [3.2.2]電子ジャーナルについて

電子ジャーナルの整備については、多大な学内努力をしてきたと判断される。過去 5 年間におけるタイトル数の増加やアクセス数の伸びは、その努力の賜であろう。それを傍証する数値として、ScienceDirect の論文単価（契約金額に対する利用件数に基づく）が 264 円となっており、活発な利用がうかがえることを指摘しておきたい。

電子ジャーナル経費の全学的負担方式については、全学共通経費と部局等負担の組み合わせや部局等負担率を随時見直すなど、たゆまぬ調整作業を継続していることが特筆に値する。学部間の意向の調整なども大変苦勞が多いものと推察されるが、電子ジャーナルの価格高騰の折、この作業は今後ますます困難になっていくと懸念される。このためには、

全学の理解と支援を得られるような、「総合的な協調戦略」が重要であろう。教員のリポジトリによる情報発信への協力、リテラシー教育など、さまざまな接点で学内教員からの理解を得つつ、院生などからの声も重視して、学内の情報環境の品質向上に努力されたい。

なお、ここで言う「総合的な協調戦略」の一環として、各種外部資金の間接経費の活用なども視野に入れた資金計画を検討しておくことも重要であろう。

### [3.2.3]貴重資料の電子化

貴重資料に関するさまざまなデータベース、特に幕末・明治期の日本古写真の画像データベースは、大学外からの利用依頼も多く、長崎大学の名声を高めることに大いに寄与していると判断される。

ここでの電子化においては、[3.2.3.2]に言及されたコレクションの統一性向上への取り組みなど、データベースの活用推進に向けて大変努力されていることが特筆できる。また、貴重書の整理などとも連携させた総合的な取り組みとなるように配慮していると言える。実際、科学研究費補助金などさまざまな外部資金の獲得などを行っているようで、その努力は高く評価したい。

さらに、大学の特色や長崎の歴史をうまく取り込んで、古写真やノーベル賞受賞をうまく利用したデジタルアーカイブの広報戦略は大変成功していると判断する。一般市民からの大学のアカウントビリティ確保にも寄与していると評価できる。

今後の課題としては、このようなアーカイブ的な事業を全学的な活動と位置づけて継続的支援を得られるように配慮することが重要である。

機関リポジトリと貴重資料の電子化にまたがった課題として、今後は限られた人員や経費を使っでのデジタルアーカイブ運営、紀要電子化など、広範に亘る大学の情報をどのように電子化するのが適切か、また学問分野による研究者の考え方の相違、大学としてのアピール度など、さまざまな要素を勘案した戦略的な電子化と情報発信ポリシーの確立が期待される。

最後に[3.3.4]での基盤システムについて一言述べると、情報システム技術は不断に発展していくものである。総合大学であることの利点を生かし、基盤システムの改善と安定運用のために、理工系学部の若手研究者を図書館サービスのサポーターとして関与させる、といった工夫ができないだろうか。既にTAの活用は行っているが、先端的なサービス導入の視点を常に意識した改善が行われるような雰囲気や、図書館において醸成することが重要であろう。

## 4. 資料収集・保存

### [4.2.1.1] 学生用図書の重点整備

これについては、全学共通経費「学生用図書整備費」という枠での予算確保、シラバス掲載図書の網羅的購入、学生によるリクエスト制度や選書ツアー学生選書、学生自身による図書紹介の館内掲示、留学生用図書の収集、という多面的な取り組みが行われている、という点を評価したい。こうした取り組みを通じ、全学的な資料収集体制を整備し、授業や学習に必要な資料を効果的に収集するという目標は達成されているといえることができる。

今後、選書方法の違いによる図書の分野や利用動向などについて分析を行い、それぞれの館に相応しい蔵書構築計画の推進に向け、さらなる取り組みを期待したい。

### [4.2.1.2] 全学的な選書体制

上記以外の選書については、選書方法の改善という点で工夫は見られるものの、教員による学生用図書の推薦については、全学的な教員が参加するには至っておらず、より効果的な選書方式を引き続き検討する必要がある。例えば、図書館職員による予備選定を基にした教員推薦方式の導入などの工夫も考えられよう。そのためには、図書館職員が専門性を発揮するとともに、学内研究者等との連携を進めていく必要がある。

なお、図書資料の整備については、電子ジャーナルで提供される度合いが比較的低い人文社会系の分野における教育研究を行う上で基盤となるものであり、高額図書の購入・整備などについて、今後とも充実の方策を講じていくことは重要である。

### [4.2.2] 短期集中的な遡及入力

歴史のある総合大学における遡及入力は経費と時間を要することもあって、通常、学内での理解が得られにくい。しかし長崎大学の附属図書館においては、明確な計画性があつたことと、そのことにより外部資金を獲得できたことにより短期間で大量の入力を実現できた。この点の意義は大きい。

師範学校時代の図書の入力は、文庫としての資料価値も高めることになり、今まで全く目録が整備されていなかったこともあり利用が増えている。一部の図書においては、請求記号の再付与も行い、書庫内での探索が非常に効率的になった分野もあるなど、大いに評価できる。また、すべて現物にあたる方式をとったことにより、全蔵書の点検の意味合いもあり大きな成果があつたと言える。

課題としては、短期集中的な事業では入力が困難であつた資料が残っていることが挙げられる。師範学校時代の和装本、番号不明の図書、法人化時承継もれの図書等の入力については、専門性の高い目録業務として日常的に入力を続ける必要がある。この点については完了までの計画ならびに「業務フロー」を立案し、建物改修などとも連動した柔軟な事業展開を継続していただきたい。

#### [4.2.3] 適正な資産管理・蔵書点検

附属図書館では適宜の蔵書点検を行い、適正な資料（資産）管理を行うとの目標の下に、たな卸し計画を策定した。平成 19 年度以降、開架図書のたな卸しを毎年実施し、閉架図書については、遡及入力の見直し状況をみながら計画的な部分実施を行っており、法人の資産管理に添った適切な対応がとられていると言える。

また、中央図書館では、重複した古い資料や破損・汚損本について、平成 17 年度より定期的に除却し、大量の返却図書等をできるだけ配架するためのスペース確保に努めている。スペース問題については、図書館増築という大きな課題を解決する必要があるが、効率的な収蔵のための工夫も行いつつ、今後とも学内の理解を得るための取り組みを強めていく必要がある。

なお、適正な資産管理の点からすると、一般的な資産の管理を行う財務会計システムと図書館システムとの連携が必要である。今後の取り組みに期待したい。

#### [4.2.4] 貴重資料の収集と修復保存

貴重資料の計画的な収集と修復保存を行うという目標は、全体として計画的に実施され、成果を上げているものと評価できる。

しかしながら、現在の貴重資料の保存環境は、既存の施設の中でできる限りの対策を講じられてはいるが、建物自体の耐火、耐震に問題があり、また、閲覧・研究のためスペースと保存スペースが分離されていないなど、問題がある。資料にも経年の劣化が見られ、継続的な修復・保存対策が求められる。また、貴重資料のメタデータや解題作成に係る知識や、資料保存に関する十分な知識を有する人材をどう確保し、当該の研究者等と連携協力しながら貴重な資料を管理できる人材をどう育成できるのか今後の課題である。

貴重資料に関する取り組みの中でも、古写真の収集、公開事業については長崎大学の特徴ある取り組みとして全国的にも高く評価されている。[4.2.4.2]で言及された通り、「ボードインコレクション」が国の登録有形文化財に登録されるなど、貴重かつアピール度の高い資料の収集に取り組んでいることは高い評価に値するものと言える。引き続き積極的な事業展開を期待する。

なお、[4.2.4.3]で述べられている通り、貴重資料の修復保存については、系統的な対策が講じられていると言える。一方、古写真資料については、温度・湿度を一定に抑えた貴重図書室内に桐の保管箱を用意して保存するなどの配慮がされているが、根本的には貴重書庫の改修および特別閲覧室などの整備を行うことが望ましい。

### 5. 施設・設備

中央図書館、経済学部分館、医学部分館のいずれも、築後 30 年以上を経ており、総じて老朽化・狭隘化が進んでいること、中央図書館と経済学部分館は閉架主体の建物として建

設されていることから、現在の図書館サービス、利用実態に即した大幅な改善を要する状況に至っていると判定できる。電子化をはじめ、利用者サービスなどで大変レベルの高い活動をしているのと比べると、こうした施設面の劣悪さがそれを損なっていると言わざるを得ない。また、いずれの図書館においても極めて貴重な資料が保存されているが、資料の貴重度に比して、建築的な保存環境は適合しているとは決して言えない。

こうした意味で、今期における 3 種の計画「閲覧座席やマルチメディアの利用環境の充実」、「利用者のニーズに合わせた利用環境の整備」、「所蔵する学術図書資料や貴重資料の有効活用と適切な保存管理」の内、第 1 と第 2 は同じことのように思われるものの、利用環境と保存環境の改善はいずれも長崎大学図書館にとって喫緊の課題といえる。よって、施設の改修については学長や執行部から是非格別の配慮を得られるように努力されたい。

以下、個別の事例を取り上げると、多くの大学図書館でも同様であるが、インターネット接続パソコンの置かれたスペースにはたくさんの学生がいるものの、その他の座席は閑散としていることが長崎大学図書館でも観察された。単にパソコンが使用できる場であれば、それは図書館に必須のスペースとは言えない。活字資料と電子的資料とが併用できる、あるいは併用意欲を喚起できる環境こそが図書館には求められる。その意味で、長崎大学図書館においてもラーニングコモンズの開設を目指していることは是認できる。しかし、ラーニングコモンズは教員の教授法との連携や、適切な指導員等の配置があって有効性を発揮できるものであることから、物理的な環境整備にとどまらず、こうした「ソフト面」、言い換えればラーニングコモンズ活用のための教育・講習プログラムの開発にも力を注いでいただきたい。付言すれば、「図書の館としての図書館」の復権を目指していただきたい。

施設そのものの評価とは関係ないが、図書館利用案内に関する対学生配布物や図書館ホームページにおいて、各図書館の各階平面図、配架案内図等、館内全体を把握できる図が学生に提供されていないことは、改めるべき点であろう。この図書館にどのような部屋があり、どのように資料が配架されているのかは、利用者が常に持ち歩けるものとして備えていただきたい。

次に、中央図書館の施設に絞って述べる。これまでも施設の改善について、代々の職員がそれぞれ努力されてきていることは理解できるが、総じて施設・設備の老朽化に追われた、やや「思いつき」「できる範囲で」の部分的な改修が繰り返され、この図書館をこのようにしたいという一貫したコンセプトが読みとれない。

まずは[5.3.5]にある通り、中央図書館の全面的な改修の機会として、申請中の耐震改修工事が認められることを期待したい。改修に当っては、館長のもとに学外の専門家も含めた検討組織を設けて、これからの図書館としてあるべき管理・運営、サービスについて根本に立ち返って見直し、施設改修計画を策定すべきである。この計画策定に職員が深く関与することは工事完了後に職員が愛着をもって働くことにつながり、非常に大切である。

現在構想中の中央図書館の改修計画は妥当といえようが、さらに詳細な検討を重ねるべきであろう。

なお、医学分館・経済学部分館の施設・設備に対する評価は、別項で述べる。

## 6. 利用者サービス・社会貢献

### [6.2.1]利用者サービス

「学生顧客主義」を掲げる大学の図書館として、学生懇談会や教員への意見聴取を通じて利用者ニーズをきめ細かく把握した上で、開館時間の延長・貸出冊数制限緩和等の図書館運用面および資料の充実、利用環境の改善等に、最大限の努力をされ、来館者数、学生1人当りの貸出冊数の増加などにその成果が現れてきていることを高く評価したい。

[6.2.1.3]にある通り、ホームページは図書館の広報手段として大きな比重を占めるに至っていることが認識できる。ホームページのリニューアルに際してトップページの分かりやすさを重視した点は的確な判断と評価できる。完成されたトップページは、簡潔で分かりやすく、豊富な情報源への窓口として機能するものと思われる。また、職員のホスピタリティが溢れた文章でつづられている図書館ブログ「ぶらりらいぶらり」は、広報の機能はもとより、図書館への親しみやすさを向上させると同時に、ややもすると学生には遠い存在と受け取られがちな図書館職員ひいては大学職員に対する親近感を増す効果も期待できよう。

なお、[6.2.1.5]にある学生選書ツアーについて興味をもつてうかがったが、手書きのPOPなどそれなりの成果は認められる。しかし、本来、図書館のコレクション構築は図書館職員にとって最重要の責務であり、学生の選書内容を職員の選書にどのように反映させるかが課題といえよう。学生選書ツアーの効果について、この点も踏まえた検証が求められる。

### [6.2.2]社会貢献

まず、各図書館において、長い伝統を有する長崎大学図書館ならではの貴重な資料・コレクションを拝見させていただいたことに、外部評価委員一同深く感謝したい。

展示室での公開、訪問者への対応、学外への貸与、出版・放送・展示への協力等に他の大学図書館に比して極めて多くの時間と労力を割かれておられるであろうことに敬意を表したい。また、「情報発信・電子化」の項でも述べた通り、幕末・明治期の写真コレクションなどのデジタル化とそれを積極的に国内外に発信されていることは高く評価できる。

ただ、「施設・設備」の項でも記述したが、これら貴重資料・コレクションの保存ならびに展示・公開のための施設・設備環境は十分とは言えない。安定的な長期保存のための環境整備が求められる。さらに言えば、貴重書の長期安定的な保存を保障し、これらを人類共有の資産として学内外の者に公開できるよう、大学博物館の建設を望みたい。

また、2008年の市立図書館開館まで都道府県庁所在地で唯一市立図書館をもたない市であったなど、長崎県は県立図書館を含め他県に比して総じて公共図書館の整備水準が低い。こうした状況下から、一般市民の長崎大学附属図書館への利用要求も高いものと思われる。

学内の図書資料をできるだけ図書館に集中させるなど一般市民にとって使いがいがいい使いやすい図書館への配慮も期待される。ただし、学内者へのサービスに支障を来さないようなバランスも求められる。公共図書館をはじめとした県内の図書館活動の振興という観点では、[6.2.2.6]にある通り、県大学図書館協議会や県公共図書館等協議会などでの活動も重要である。

さらに、機関リポジトリは社会貢献の役割も担うと言える。長崎大学研究成果リポジトリは既に十分な水準にあると評価できるが、社会貢献の観点でも益々の充実を期待したい。

## 7. 情報リテラシー・授業支援

[7.2.1]にあるように、平成14年度からずっと新生を対象としたガイダンスを実施していることは賞賛に値する。新生の受講率(88%)も高い。また、電子ジャーナルの講習会の実施やe-ラーニングコンテンツの提供など、学生の自主性向上にも寄与するようリテラシー教育のレポーターが工夫されている。また、ファカルティデベロップメントへの図書館からの貢献があることも重要である。こうしたさまざまな取り組みを通じ、[7.2.1.1]で言及された「何はともあれ図書館へ」という標語を肉付けする工夫をよくやっていると見える。学生のみならず教員へも積極的かつ総合的にアプローチすることにより、リテラシー教育のみならず機関リポジトリの更なる展開などにも寄与しそうであるものと見込まれる。

[7.2.2]で言及された、平成21年度に実施した授業支援に関する教員へのアンケートの結果は大変興味深いものである。近年は大学での教育活動に関し、特に学生の満足度を向上するための努力が重要であると考えられ、アンケートはその具体策を検討したり修正したりすることに大いに寄与すると判断される。また、他大学・他館にとっても参考となる結果が出ている。こうしたアンケートは、教員にとっての図書館サービスの評価や、図書館への更なる理解を得ることにもつながるものである。図書館活動の定点観測として継続的に実施することを希望する。

以上のような情報リテラシーや授業支援に関する取り組みを通じ、図書館が常に利用者側の利便性を配慮している、というスタンスを打ち出していることは極めて高く評価できる。

ただし現状を考察すると、こうした取り組みに際しては、数の面で少ない職員がさまざまな手段を講じて工夫している状況だと言える。図書館がもつ人員・財源等のリソースは限られているため、情報リテラシーに関する活動は、需要の大きい部局、全学的な波及効果が見込める部局など、選択して戦略的に実施していくことが重要である。一般論では、良い評価を得ると経費や人の面で手厚くなるはずであるが、近年の大学の厳しい状況では必ずしもこのようにはならない。そのために、図書館が今もつリソースを工夫しつつ、今後のリソース増加につながるような戦略が肝要である。

なお、[7.3.1]で今後の課題として掲げている、レポート作成のためのガイダンスの実施や「パスファインダー」の構築などは、学生の資質の多様化が進む中で、大いに効果を発揮することが期待される。また、[7.3.2]での記述の通り、留学生への配慮は重要である。TAの活用に加え、学内の留学生センターなどへの働きかけも効果的であると考えられる。

## 8. 医学分館

資料収集の面では、「LWW Fixed100」「New England Journal of Medicine」「メディカルオンライン」といった電子ジャーナル・パッケージにつき全額を分館資料費で提供するなど、研究用資料の充実に努めており、医学系図書館としての基本的な情報提供機能を果たしているものと評価できる。

また、ともすれば医学の専門領域に偏りがちな蔵書構成を補完するものとして、卒業生から自分が読んで感動した図書を寄贈してもらい構成される、「グビロガ丘文庫」が特筆される。「グビロガ丘文庫」は、医療人として人間形成を図るために相応しい図書として学生の教養を深めるのに役立っており、その数も毎年少しずつ増加している。地味な取り組みであるが、大変意義があるものと考えられる。

情報リテラシーについては、学部の授業の中で図書館学に詳しい教員と分館職員が協力して実施する、という態勢が確立している。個別ガイダンスなども含め、数少ない職員の中での取り組みは優れており、今後、さらに充実させるために、全学的な支援体制も考慮すべきものと思われる。

病院も含めた学内の利用者へのサービスに加え、卒業生や旧教職員など個人への文献複写取り寄せサービスも、長崎県での地域医療に配慮した取り組みとして特筆しておきたい。

施設面に関しては、中央図書館や経済学部分館に較べれば、使い勝手の良い図書館であると評価できる。しかし、館内全体がメリハリ感のない均質な空間で構成されており、集中できる場、リラックスすることができる場、明るく開放的な場、占有感を感じられる場など各室スペースの性格付けを明確化する方向で見直す必要があると思われる。また、窓に固定式の網戸を設置するなどにより、資料を不正に持ち出せないようすべきである。

なお、[8.2.1.5]に言及された病院内の医学分館共同図書室は、病院改修計画によりリニューアルする予定だとうかがっている。計画では、改修後のスペースが現状の2/3になってしまうため、資料の維持・保存が大きな課題となっている。今後も、医学分館のサービスと十分に連携した運営を行いつつ、対応策を検討していく必要がある。

## 9. 経済学部分館

分館備え付けの雑誌の購入に関し、特に新任教員に対しては5万円以内の新規購入を認め、異動後もしくは採用後の研究資料に不足が出ないように配慮されている点が興味深い。

分館でのリテラシー教育については、経済学部でのニーズに特化した取り組みを行っていることが評価できる。

施設面に関しては、片淵キャンパスが耐震工事中のため、利用状況等につき正確な実態は視察できなかったが、大学の図書館としては「抜本的な改善を要する」と判定できる。特に1階のパソコンスペースの環境改善は必須と思われる。また、2階の実質自習室となっているスペースを開架書架スペースとして整備することも必要と思われる。

なお、医学分館・経済学部分館ともに、特色あるコレクションの維持管理については、中央図書館の古写真コレクションなどとともに、全学的な観点で長崎大学の社会貢献の柱となっていることは、特筆できる。

## 10. その他・総評

長崎大学では上述の通り再三指摘した施設面での制約に加え、キャンパスが分散し、医学部と病院での図書館共用がうまくできないなど、立地条件による図書館活動の制約が他の大学よりも厳しい。附属図書館としては、その制約の中でサービス向上の努力が良くなされていると考える。

そこで、附属図書館としてはこのような不利な条件を大学本部に強く主張し、日頃の図書館職員の努力が報われるような配慮を願いたい。強い制約のもとでの個別的・場当たりの改善にとどまることなく、抜本的な改善案も検討していただきたい。そのためにも、教員や学生に対してのみならず、学長および大学執行部に対しても、図書館サービスの可視化を高めていくことが重要である。

総じて言えば、附属図書館では電子化への対応、学生のニーズの把握、貴重資料の収集と広報、遡及入力の特長での進行といった面で、全国的にも高く評価されるべき実績を上げていると言える。今後は、こうした図書館活動を大学全体の意思決定の中にどう反映させていくか、という点の取り組みが重要だと考える。この点で、館長、学術情報部長ら附属図書館上層部のリーダーシップが遺憾なく発揮されることを期待したい。